

【令和8年度】

沼田署における建設業の重点指導事項

群馬県内の建設業における休業4日以上の労働災害発生件数について、令和7年は過去最少の**202件**となりました。

沼田署においても過去10年で最少の**9件**となりましたが、依然として墜落・転落などの災害が発生していることから、建設業における重点指導事項を定めました。

令和8年度における建設業の重点指導事項



墜落・転落災害の防止措置

建設機械（重機）の安全対策



高年齢者の労働災害防止の推進

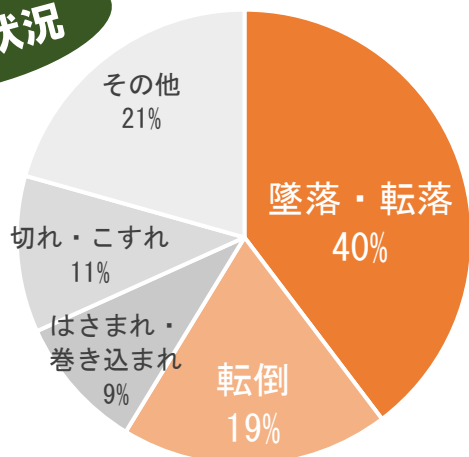
伐木作業における安全対策



報告書

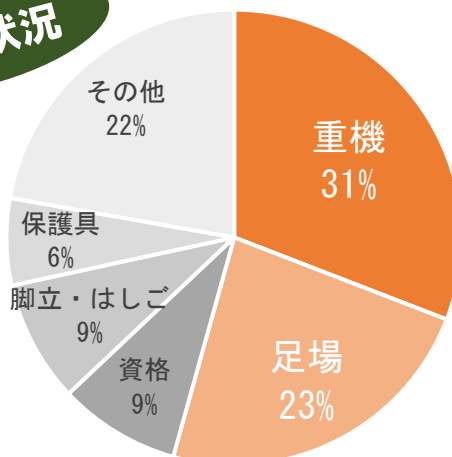
設置・計画届の提出期限の厳守

災害状況



沼田署管内の建設業における災害発生状況（R3～R7）

指導状況



沼田署管内の建設業における指導状況（R3～R7）

建設業の労働災害防止チェックリスト

1 墜落・転落災害の防止措置

- 幅1メートル以上の箇所では本足場を使用していますか
- 足場には手すり、中さん、幅木を設置していますか
- 足場の点検者を指名し、使用前に点検を行っていますか
- 墜落制止用器具（安全帯）、保護帽を使用していますか
- はしご、脚立は安全な方法で使用していますか

足場からの墜落防止対策の強化について↓



2 建設機械（重機）の安全対策

- 重機のオペレーターは有資格者ですか
- 重機の法定点検（作業前、月次、年次）を実施していますか
- 重機と作業者の接触防止措置を講じていますか
- 重機の作業計画を作成していますか
- 重機を本来の用途以外で使用していませんか



3 高齢者の労働災害防止の推進

- 管理体制を整備し、災害発生リスクを洗い出していますか
- 高齢者の健康や体力の状況を把握していますか
- 身体機能の低下を補うために職場環境を改善していますか
- 転倒や腰痛を防ぐための身体作りを行っていますか

高齢労働者の安全対策について↓



4 伐木作業における安全対策

- チェーンソーを使用する作業者は特別教育を受講していますか
- 下肢には切創防止用の保護衣を着用していますか
- 危険範囲内に作業員以外の立入を禁止していますか
- かかり木処理を適切に行っていますか

伐木作業・林業における安全対策↓



5 設置・計画届の提出期限の厳守

- 機械等の設置届 設置工事開始の30日以上前
○建設工事の計画届 該当作業開始の14日以上前
- 事前審査書を使用し、添付書類を確認していますか

事前審査書↓

